

## 消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

					<u> </u>	
都道府県名	熊本県	所在地	〒869-0592			
市町村名	宇城市		熊本県宇城市松橋町大野85番地			
消防団事務所管	宇城市防災消防課	電話番号(直通)	0964-32-1766	FAX	0964-27-4225	
消防団名	宇城市消防団	メールアドレス	kikikanri@city.uki.lg.jp			

_									
組織	分団数		21	分団	ホームページURL	https://www.city.uki.kumamoto.jp/			
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント	インスタグラム「uki_smile」			
	方面隊数		5	隊	31137 737214	ライン「@ukicity」			
	部数		38	部	消防団活動事例・				
	班数		100	班	PR等				
団員数	条例定数		1,550	人					
	実員数		1,233	人	消防団PR活動として、市広報誌(令和7年1月号)に消防団の特集記事を掲載。 消防団が防災減災のため、様々な活動及び訓練を行うことで、地域貢献に結びついていることを認識してもtらい、消防団員の募集を促した。また、年間の消防団活動の写真				
	男性団員数		1,211	人					
	女性団員数		22	人	を添えて消防団活動	かの内容を紹介した。			
	基本団員数			1,102	人				
	大規模災害団員数			131	人				
	その他の機能別団員数			0	人		lds.		
職業構成別団員数	国家公務員			4	人	というない。 というないのでは、 といらないのでは、 というないのでは、 といるないのでは、 といるないのでは、 といると。 といると、 といると、 といると、 といると、 といると、 といると、 といると、 といると、 といると、 といると、 といと。 といると、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と	中域を守り未来へつなぐ (中域) (中域) (中域) (中域) (中域) (中域) (中域) (中域)		
	地方公務員		137	人	、	宇城大学等の大学の大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大			
	都道府県職員		4	人	さ中さ上まな うご報安 (つしまげすい お文ん心 )	大き員 衛尼性家政治 たちでなる こち 養命 でとま 5 公正 11 不 17 大			
	市区町村等職員			133	人	5	一		
	特殊法人等公務員に準ずる職員		30	人		・			
	農協職員		25	人	1・2 三角力原等による水質調除と解電場を加加 3 の対力要称による過程の数 4 消防切破で監視 機能を受視した資本 愛 配表を上面の高文字があ	値 小品を 在員 " 異 できる 高田 走 が 「			
	郵政職員		19	人	報報 生火権 いたは4年 第 ののがこまかの大学での 5 所の日本学の内部の任務を変えて登場の3回的 はたついた数く扱うと3回に位から野攻対対正さん。 自任証明、利日直さる人	開本県浦防護法大会			
	その他		1,043	人	字城市消防団出初式	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		0	台	日曜 1月20日 - 58530万~ 場所 宇城市役所	(北方) 新 (河流 東京新山 東京新山 東京新山 東京新山 東京新山 東京新山 東京新山 東京			
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台	toge gelien belog	- Albert State William To State Stat			
	ポ型	ポート 小型動力ポンプ付積載車		117	台	9 (245)(250)(1)	N NORMAN #32-1766		
	ン型 小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)プ 型		はいもの)	0	台				
	チ引き動力ポンプ		0	台					
年朝	報酬額(階級:団員) 年額		年額	36,500	円				
年額報酬	(参考)交付税単価(階級:団員) 年額		36,500	円					
出動		火災		8,000	円				
出動報酬	風水害等の災害		8,000	円					

<sup>※1:「</sup>消防団の組織概要等の調査」による。

<sup>※2:「</sup>年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。 「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。 定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

<sup>※3:</sup>詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。